

放射線量等分布マップの作成等に向けた現在の進捗状況について

平成 23 年 6 月 27 日

文部科学省 EOC

環境モニタリング班

農林水産省

農林水産技術会議事務局

① 放射線量等分布マップの作成に向けた調査内容

(実施内容)

- 文部科学省は、住民の健康への影響及び環境への影響を将来にわたり継続的に確認するため、これまでの陸上モニタリングや航空機モニタリング等のモニタリング結果を参考に、福島県及びその近隣の各県について、空間線量率の測定や、地表面への放射性物質の蓄積状況の確認に向けた調査を実施。
- 測定箇所は、東京電力(株)福島第一原子力発電所から80kmまでの範囲を2kmメッシュ、80～100kmの範囲を10kmメッシュとして調査を実施。(県や地方自治体からの要望で調査箇所は、一部変更あり)(別紙1)

■ 土壌調査の進捗状況

- 6月4日から5日まで、土壌調査事前訓練を実施。(別紙2)
- 6月6日から14日まで、別紙3の調査手法に基づき、第1次調査を実施。この調査により、目標測定箇所である2, 238箇所中、約1, 600箇所において、土壌試料の採取を終了(土壌試料採取終了箇所は別紙4のとおり。)
- 6月27日から、第2次調査を開始し、7月初旬に終了する予定。

■ 空間線量率測定の進捗状況

- 6月4日から5日まで、土壌調査事前訓練時に、空間線量率の測定方法の確認及び走行サーベイの事前訓練を実施。(別紙2)
- 6月6日から、土壌調査箇所1点、空間線量率を測定。また、福島県全域及び近隣県について走行サーベイを実施(6月14日で第1次調査を終了)。今回の調査により、走行サーベイを終了している地域は別紙5のとおり。
- これまでの調査により、目標走行距離2万kmのうち、約1. 6万kmについて終了。現在、測定された結果については、車外において、サーベイメータで空間線量率を測定した結果とつき合わせ中。
- 6月27日から、第2次調査を開始し、7月初旬に終了する予定。

■ 土壌試料の分析状況

- 6月6日から、土壌試料について、別紙6の分析手法に基づき、分析を開始。分析の分担は、(財)日本分析センターが約4,400サンプル、大学側の分析分担は約6,600サンプル。分析を終了したもののの中から、5%程度の試料についてクロスチェックを実施。
- 現在の分析状況は、約11,000サンプル中、約5,000サンプル(約5割)について分析を終了。引き続き、分析を実施。

② 農地土壌濃度マップの作成に向けた調査内容

(実施内容)

- 農林水産省では、今後の農耕地での作付けに向けて、農地土壌の放射能濃度の分布を把握するため、本年3月から4月にかけて実施した緊急の農地土壌調査や、これまでの環境モニタリングの結果を参考に、福島県及びその周辺県を対象に調査地点を設定し、農地土壌中の放射能濃度を測定。測定結果等を基に農地土壌中の放射能濃度の分布図を作成。
- 測定箇所(本年3月から4月に測定した箇所を含む)は、福島県が2kmメッシュの単位で約300箇所(警戒区域等内は別途調整中)(別紙7)、周辺県(宮城、栃木、群馬、茨城、千葉を対象)が10kmメッシュの単位で約200箇所(一部の県とはメッシュの単位及び箇所数を調整中)

■ 土壌採取の進捗状況

- 本年3月から4月にかけて関係県と連携し緊急の農地土壌調査を実施。192箇所(福島県125、周辺県67)で農地土壌を採取。
- 5月30日からマップの作成に向けた農地土壌の採取を開始。6月24日までに、147箇所(福島県114、周辺県33)の土壌採取を終了。
- 警戒区域等における農地土壌の採取について、現在、関係自治体等と採取箇所を調整中。土壌採取は7月を予定。

■ 試料分析の進捗状況

- 本年3月から4月にかけて採取した土壌192試料(福島県125、周辺県67)は分析済み
- 5月30日以降に採取した土壌試料は、(独)農業環境技術研究所で分析。6月24日までに、114試料の分析を終了。

放射線量等分布マップの作成に向けた
空間線量率測定及び土壌調査の開始について

平成23年6月3日
文部科学省

1. 放射線量等分布マップの作成に向けた空間線量率の測定・土壌調査について

文部科学省は、「環境モニタリング強化計画」(平成23年4月22日 原子力災害対策本部)及び「原子力被災者への対応に関する当面の取組方針」(平成23年5月17日 原子力災害対策本部)に基づき、放射性物質の分布状況の把握、各区域における線量評価や放射性物質の蓄積状況評価のための材料として活用するため、放射線量等分布マップを作成することとした。

当該マップの作成にあたり、技術的検討を行うことを目的として有識者及び関係者の委員からなる「放射線量等分布マップの作成等に係る検討会」(以下、「マップ作成検討会」と言う。)を文部科学省に設け、マップの作成手法について検討を行ったところである。

このたび、マップ作成検討会において、統一的な調査方法が決定されたことから、空間線量率の測定及び、土壌調査を開始する。

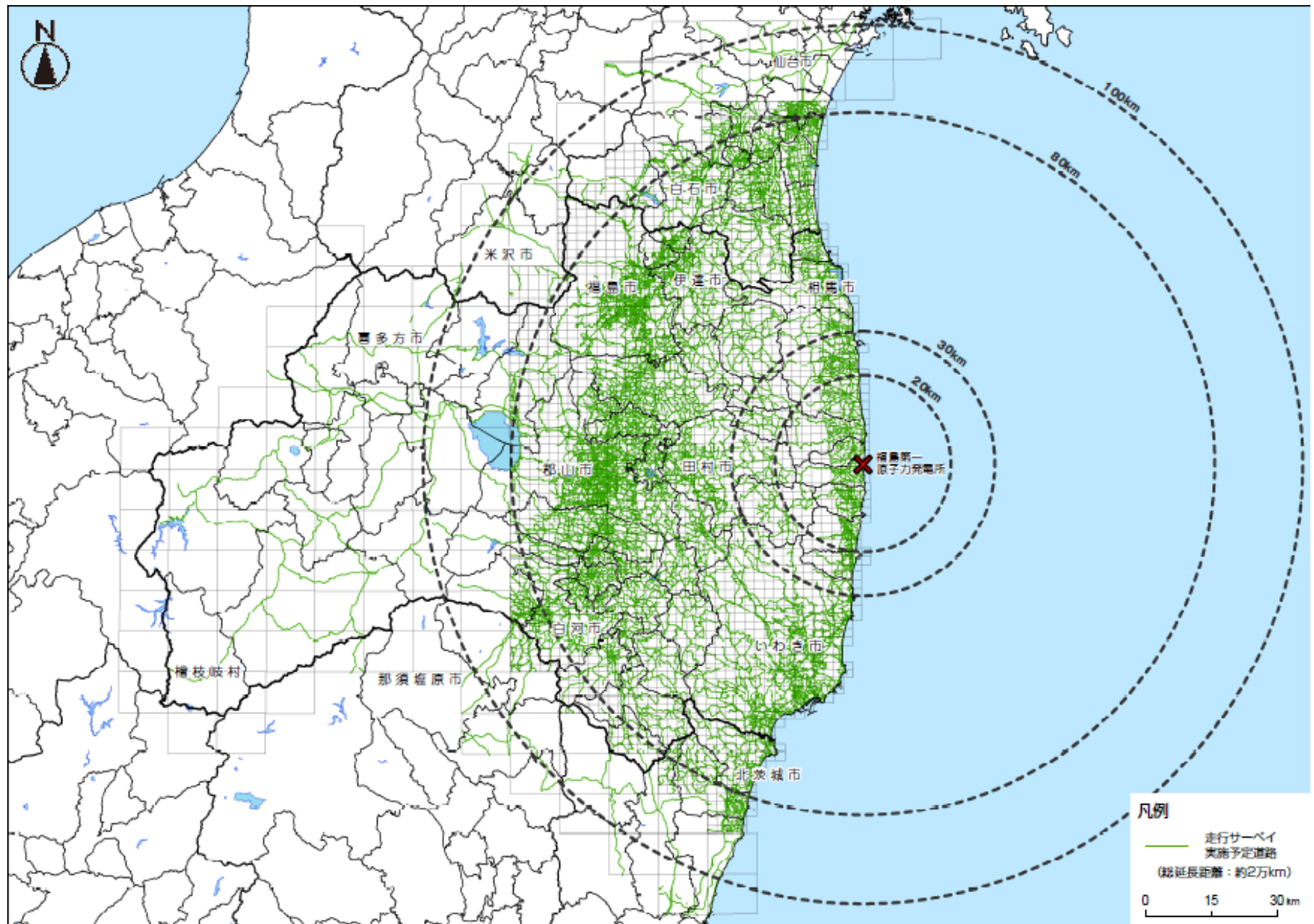
なお、測定参加者に対する訓練を6月4日、5日に現地で実施した上で調査を開始する予定である。

2. 調査の概要

- 測定実施日 : 6月6日から測定対象区域の調査が終了するまで
※天候等の影響により、開始日の変更あり。
- 測定地域 : ①空間線量率測定 : 福島県全域及びその近隣域
※走行サーベイによる空間線量率の測定(別紙1参照)、及び土壌調査測定箇所において、空間線量率を測定。
②土壌調査 : 自治体との調整を終えた地域から開始
※測定箇所は、福島第一原子力発電所から80km圏内は2kmメッシュ、80km以遠は10kmメッシュ。(別紙2参照)
※各測定地点において、5箇所ですり採取を実施。
- 測定機関 : ①土壌採取・空間線量率測定 : 全国35機関(大学・大学共同利用機関(31)、独立行政法人(3)、財団法人(1))
②核種分析 : 全国19機関(大学・大学共同利用機関(17)、独立行政法人(1)、財団法人(1))
- 測定項目 : 地表面から1mの高さの空間線量率及び地表面における放射性物質の蓄積状況
- 公表方法 : マップ作成検討会において測定結果の確認をした上で、文部科学省より公表。(8月初旬にマップを公表)

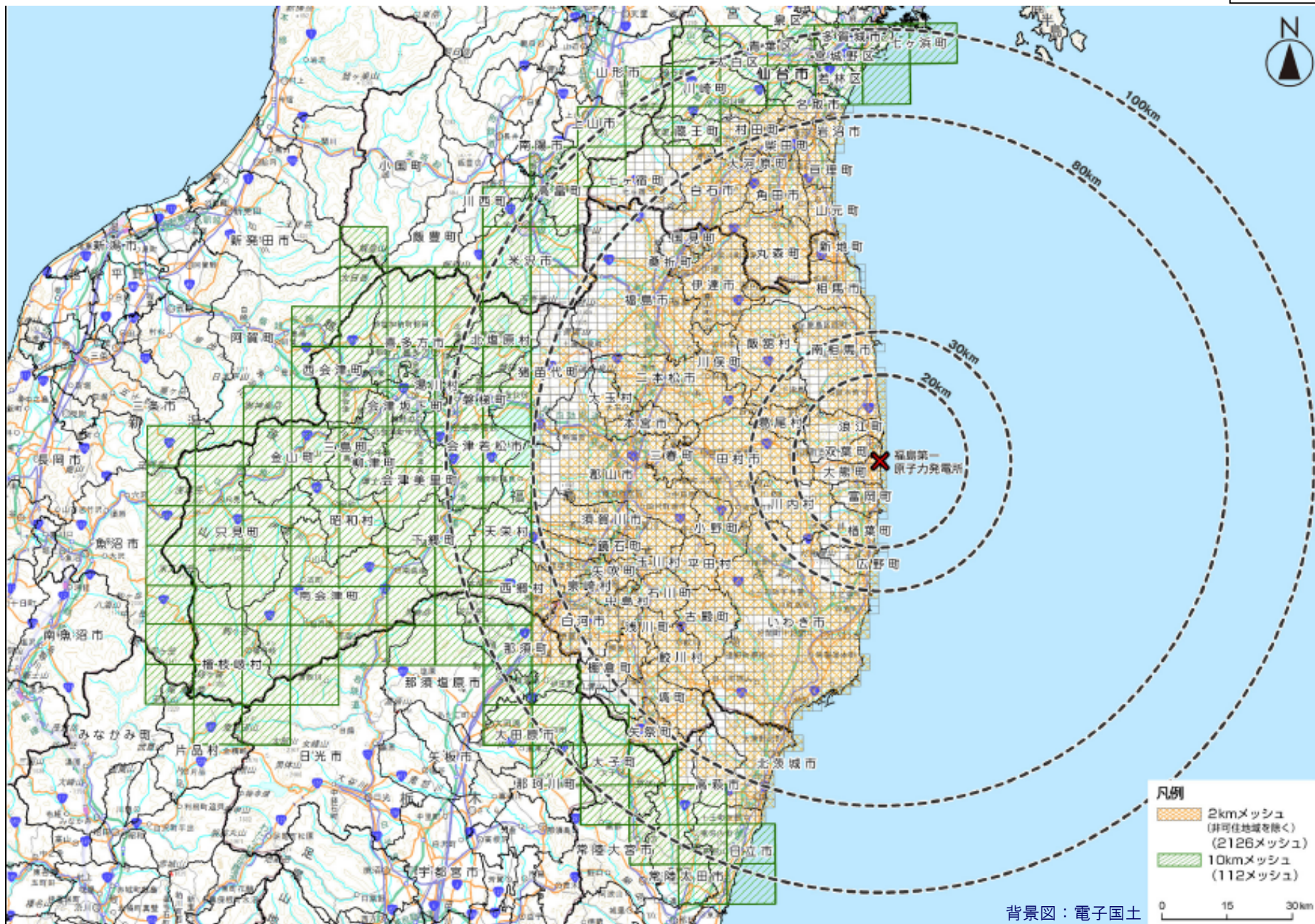
放射線量率マップにおける空間線量率測定地点(走行サーベイ)

別紙1



※測定経路、測定経路の範囲、については、今後の自治体との調整の中で変更あり

放射線量等分布マップにおける土壌採取地点



※測定範囲及び測定メッシュの間隔については、今後の自治体との調整の中で変更あり